

藤沢市健康増進計画（第3次）の策定について（中間報告）

1 趣旨

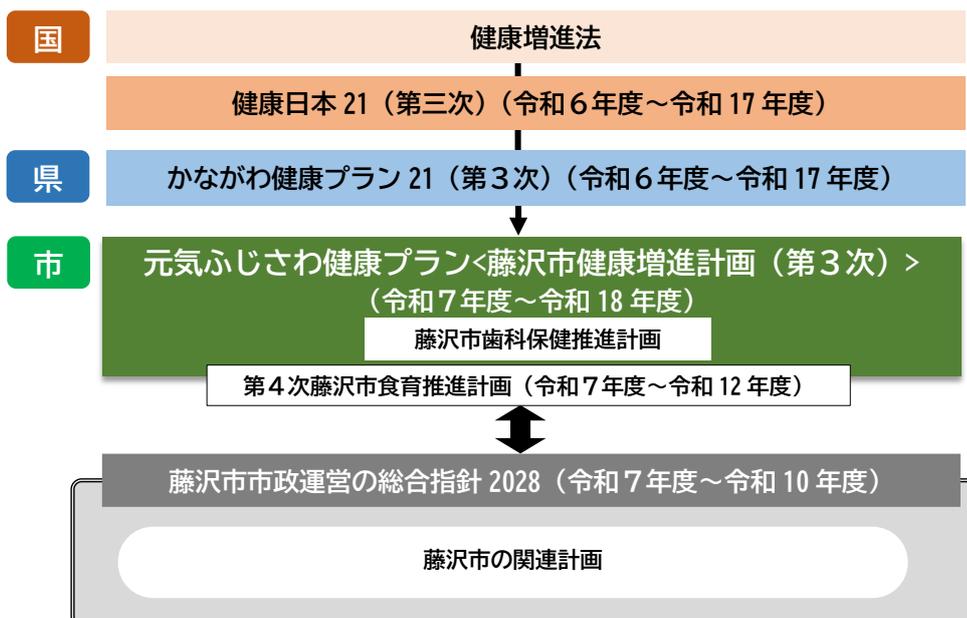
本市では、すべての人が生涯を通じ、いつまでも住み慣れた地域で、からだも心も元気で、いきいきと暮らし続けられる健康都市の実現に向け、平成22年3月に健康増進法に基づく「藤沢市健康増進計画」を、平成27年3月には「元気ふじさわ健康プラン 藤沢市健康増進計画（第2次）」（以下「第2次計画」という。）を策定し、市民の健康づくりを推進してきました。

第2次計画の計画期間が今年度で終了することから、現状や課題などを踏まえ、これまでの取組について評価・見直しを行い、新たに「元気ふじさわ健康プラン 藤沢市健康増進計画（第3次）」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条に基づく市民の健康の増進に関する計画として、国の「健康日本21（第三次）」、県の「かながわ健康プラン21（第3次）」及び本市の「藤沢市市政運営の総合指針」をはじめとする、その他の計画とも整合性を図り、さらにSDGsの理念を踏まえて策定します。

なお、「藤沢市歯科保健推進計画」は、本市の健康増進を推進するに当たり、市民の生活習慣に係る他分野の取組と連携して総合的に進める観点から、本計画の「歯・口腔の健康」の分野の基本的な方針として位置づけます。また、本計画の「栄養・食生活」の分野は、「藤沢市食育推進計画」と関連性を持ちながら進めていきます。



3 計画期間

本計画期間は、国・県に合わせ令和7年度から令和18年度までの12年間とします。

	平成 27年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度	令和 17年度	令和 18年度		
藤沢市 健康増進計画	≈		藤沢市健康増進計画（第2次） （H27～R6）10年間						藤沢市健康増進計画（第3次） （R7～R18）12年間													
																						中間 評価

4 計画策定のポイント

本計画は、国・県の計画等を踏まえるとともに、令和5年度に市民を対象に実施したアンケート調査の結果も参考に、医療関係者や各種団体、市民から選出された委員で構成される藤沢市健康づくり推進会議での議論を経て、これまで策定を進めてきました。

その中では、子どもの頃からの生活習慣病やフレイルのリスクを高める生活習慣や、肥満・やせの問題、健康づくりに関心が向きにくい人の健康格差の問題など、取り組むべき課題が見えてきました。

また、第2次計画からの新たな視点としましては、取組を効果的に推進するために、デジタル技術の活用等「より実効性のある取組」の視点、健康に関心が向きにくい人を含む、幅広い世代へのアプローチや多様な主体による健康づくり等、「誰一人取り残さない健康づくり」の視点を重視して取組をすすめます。

5 計画の概要

(1) 基本理念

本計画の基本理念は、第2次計画に引き続き、「私たちの藤沢 健康都市宣言」（平成22年10月1日）とします。すべての人が生涯を通じ、いつまでも住み慣れた地域で、からだも心も元気で、いきいきと暮らし続けるために、市民・地域と行政がともに手を携え、健康を育む仕組みをつくり、今も未来も生きがいや夢の持てる充実した健康都市を実現することをめざします。

(2) 基本目標

一人ひとりの行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境やその質の向上を通じて、日常生活に制限のある期間（不健康な期間）を短縮することができるよう、平均寿命の増加分を上回る健康寿命の延伸をめざします。

(3) 基本方針

基本目標の達成に向け、次の基本方針を定めます。

■個人の行動と健康状態の改善（健康を支える生活習慣の改善）

市民一人ひとりの健康増進を推進するにあたり、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・睡眠」、「飲酒」、「喫煙」、「歯・口腔の健康」に関する生活習慣の改善を促し、生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組みます。

また、生活習慣病以外にも、フレイル等、日常生活に支障を来す状態の予防に取り組み、生涯にわたる健康を支える生活習慣の改善を推進します。

■社会環境の質の向上（健康格差の縮小）

市民一人ひとりの健康づくりを進めていくためには、一人だけで健康づくりを進めていくのではなく、家庭で育み、人や地域とつながりながら取り組んでいくことが重要となるため、関係機関と連携・協働するとともに、人や地域のつながりを生かした健康づくりを推進します。

健康づくりへの関心度や、社会経済状況等の違いによる健康格差が課題となっています。本計画では、健康格差の縮小に向け、あらゆる人が健康づくりに取り組みやすい環境整備をすすめます。

■ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり（ライフコースを見据えた健康づくりの推進）

健康寿命の延伸、社会の多様化を受け、ライフステージ（乳幼児期、学童・思春期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階）に応じた健康づくりを継続して推進します。

現在の健康状態は、これまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受けることや、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があります。このことから、胎児期から高齢期に至るまで、人の生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）を視野に入れ、他分野とも連携した包括的な健康づくりを推進します。

（４）健康寿命延伸のための重点プロジェクト

計画をより着実に推進するため、特に重点的に実施すべき健康づくり施策を「健康寿命延伸のための重点プロジェクト」に位置付け、先導した取組を実施します。

プロジェクト①

「知る」「気づく」「行動する」 ～きっかけづくりプロジェクト～

子どもの頃からの不健康な生活習慣が、将来の生活習慣病の発症やフレイル・要介護状態につながる可能性を踏まえ、自分の体に「関心を持ち」、個人の行動変容につながる気づきへのアプローチとして、きっかけづくりの提供を推進します。

健康への関心度の違い等による健康格差も課題となっており、必要な人に必要な情報が届く情報発信や、生活習慣を改善しようとする意図と行動の状況に合わせた働きかけを行います。

プロジェクト②

いつまでも元気に歩ける身体づくり ～転倒・骨折予防プロジェクト～

妊娠期からの「やせ」や、子どもの頃からの運動不足などの影響で、大人になり、骨量や筋肉量の減少による骨粗しょう症やサルコペニア、フレイルや転倒・骨折につながる可能性があります。本市の要介護になる理由に着目し、フレイルや転倒・骨折の予防に向けて、子どもの頃からの健康づくりに取り組みます。

プロジェクト③

人と社会とつながる健康づくり ～つながりプロジェクト～

個人の健康度を上げるためには、健康づくりに一人で取り組むのではなく、家庭で育み、人や地域とつながりながら取り組んでいくことが重要となるため、「つながり」が健康に大きく影響していると考えます。健康づくりにおいても、デジタルを積極的に活用し、地域包括ケアシステムの深化、ソーシャルキャピタルの活用を図ります。

6 藤沢市健康増進計画（第3次）（素案）

資料2参照

7 策定の経過及び今後のスケジュール（予定）

令和5年度	藤沢市健康増進計画（第2次）の最終評価アンケート実施
令和6年 7月	第1回藤沢市健康づくり推進会議
令和6年 9月	第2回藤沢市健康づくり推進会議
令和6年11月	第3回藤沢市健康づくり推進会議 パブリックコメントの実施（11月18日～12月17日）
令和6年12月	藤沢市議会定例会厚生環境常任委員会にて素案を報告
令和7年 2月	第4回藤沢市健康づくり推進会議 藤沢市議会定例会厚生環境常任委員会にて最終案を報告
令和7年 3月	藤沢市健康増進計画（第3次）策定

以上

（事務担当 健康医療部健康づくり課）